

# 山ノ内町立義務教育学校整備基本・実施設計業務委託 特記仕様書

## 1 業務名

山ノ内町立義務教育学校整備基本・実施設計業務委託

## 2 業務の目的

本業務は山ノ内町教育委員会が策定した「山ノ内町立学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（改定版）」及び「山ノ内町立統合学校整備基本方針」に基づき、新しい時代の学びに適応した教育環境を整備するため、基本設計及び実施設計を行うことを目的とする。

設計にあたっては、整備予定地である中学校敷地等の現状と課題を整理した上で、校舎や教室の配置、施設機能、整備スケジュール等の検討を行い、特に「こどもが自らの興味関心をワクワクしながら楽しく深めることのできる学び」や「こどもと大人がともに学び育ち合う場」の具現化を目指すものとする。

## 3 計画施設概要

- ・所在地：長野県下高井郡山ノ内町大字平穏3400-1 他
- ・敷地面積：約 32,083m<sup>2</sup>（給食センター敷地を含む）
- ・施設用途：義務教育学校（小学校・中学校）、屋内運動場、屋外運動場等
- ・施設概要：別添資料【令和7年度 公立学校施設台帳】参照
- ・用途地域：第1種中高層住居専用地域 / 建ぺい率：60% / 容積率：200%
- ・想定工事費：約30億円【消費税含む】（外構工事、解体工事を含む）
- ・建設工期：令和10年契約日 ～ 令和12年2月（予定）  
（1期工事：新築・増築工事 / 2期工事：既設校舎改修工事）  
※解体工事は令和9年度着手を想定。
- ・施設規模：規模、構造、形状、経済性、安全性等を考慮し、設計の提案すること  
※山ノ内町立統合学校整備基本方針に記載された内容を熟慮して提案すること。  
※新築・増築面積については、4,000m<sup>2</sup>程度以内で提案すること。
- ・供用開始：令和12年4月1日

## 4 履行期間

契約締結日の翌日から 令和10年3月15日まで

## 5 業務概要

- (1) 義務教育学校建築・改修工事に係る基本設計・実施設計
- (2) 既存施設解体工事に係る実施設計
- (3) 基本設計・実施設計に係る追加業務（積算業務、確認申請業務等）
- (4) 山ノ内中学校敷地実測調査
- (5) 山ノ内中学校敷地地質調査

## 6 設計条件等（設計条件は以下の要件すべてを満たすこと）

- ・設計にあたっては「山ノ内町立学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（改定版）」及び「山ノ内町立統合学校整備基本方針」を踏まえること。
- ・既存校舎を有効活用することで、イニシャルコストを最大限抑制し、子どもたちが安心して過ごせる居場所や地域との交流がうまれやすい空間にすること。
- ・物価高騰を背景とした工事費管理を徹底し、想定工事費の範囲内に収まるようコスト管理「VE（バリューエンジニアリング）」の検討を行うこと。
- ・案の作成にあたっては、児童生徒、教職員、保護者、地域住民の利便性、業務の効率性、セキュリティ等に十分配慮し、合理的かつ経済的な視点から検討すること。
- ・設計プロセスにおいて、教育委員会が主催する児童・生徒、教職員、地域住民等を対象とした意見交換会において、ワークショップを実施し、その意見を踏まえた設計をすること。
- ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、長野県産材、特に山ノ内町内産材の活用について積極的に検討すること。
- ・教育DXの推進を見据え、全館におけるWi-Fi環境の最適化を図るとともに、多様な学習形態に幅広く対応できるよう、電源コンセントや提示装置の適切な配置を検討すること。
- ・本事業においてプール施設の整備は想定しない。なお、給食センターは既存施設を活用するものとするが、将来的に学校敷地内への移設を可能とするため、あらかじめその用地確保や動線を考慮した配置計画とすること。
- ・ランチルームは、地域住民との交流拠点として多目的な活用を想定し、60名規模の構成とする。あわせて隣接エリアとの一体的な利用を可能とすることで、活動の広がりや相乗効果を生み出す空間とすること。
- ・教職員の駐車場及びスクールバスの乗降場所は別途確保するため敷地内には設けないこと。
- ・放課後児童クラブについては、想定定員120名規模の活動スペースを必要な延床面積として確保すること。
- ・雪害・寒冷地対策として落雪安全確保、除排雪対策、高断熱化を徹底すること。
- ・建築物の配置について、設計と条件、適用基準、現地調査等を踏まえること。
- ・建築基準用及び関連法令との諸条件について整理、検討を行うこと。

## 7 設計業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「長野県建築設計業務委託共通仕様書」によるほか、最新の法令・基準を適用する。

### (1) 設計業務の内容及び範囲

#### ① 一般業務

##### 1) 基本設計（既存施設の解体及び改修・外構含む）

- ・建築（総合）基本設計に関する標準業務
- ・建築（構造）基本設計に関する標準業務
- ・電気設備基本設計に関する標準業務
- ・機械設備基本設計に関する標準業務

2) 実施設計（既存施設の解体及び改修・外構含む）

- ・ 建築（総合）実施設計に関する標準業務
- ・ 建築（構造）実施設計に関する標準業務
- ・ 電気設備実施設計に関する標準業務
- ・ 機械設備実施設計に関する標準業務

② 追加業務

1) 積算業務（既存施設の解体及び改修・外構含む）

- ・ 建築積算（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成）
- ・ 電気設備積算（同上）
- ・ 機械設備積算（同上）

2) 各種法定手続等業務（各申請書手数料は本業務に含まない）

- ・ 建築確認申請その他関係法令等に基づく各種申請書・届出書の作成及び手続
- ・ 構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定の手続
- ・ Z E B及びゼロカーボンの検討、評価等省エネ化の資料作成及び手続

3) その他業務

- ・ 敷地実測調査業務（敷地内の地形、建築物等の明示、境界及び面積算出）
- ・ 地質調査業務（地質状況、土質定数の設定、基礎地盤の検討等）
- ・ 既存施設アスベスト調査（改修・解体対象予定施設の採取・分析）
- ・ 透視図の作成業務（完成予想パース図「外観・内観等」の作成）
- ・ 概略工事工程表の作成
- ・ 会議、説明会等への支援業務（必要な資料の作成、会議参加支援等）
- ・ 国庫補助事業にかかわる資料の作成支援業務等
- ・ ライフサイクルコストの検討業務

(2) 適用基準（全て最新版を適用すること）

業務の実施にあたっては、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。

① 設計・性能・仕様等適用基準

- ・ 官庁施設の基本的性能基準
- ・ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ・ 官庁施設の環境保全性基準
- ・ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ・ 建築設計基準
- ・ 建築構造設計基準
- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 公共建築設備工事標準図

- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・公共建設改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・建築工事設計図書作成基準
- ・建築設備工事設計図書作成基準
- ・建築物解体工事共通仕様書
- ・構内舗装・排水設計基準
- ・その他関連する基準・図書等

② 積算等適用基準

- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・公共建築数量積算基準
- ・公共建築設備数量積算基準
- ・公共建築工事共通費積算基準
- ・公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編、設備工事編）
- ・公共建築工事見積標準書式（建築工事編、設備工事編）
- ・営繕工事積算チェックマニュアル

(3) 貸与品等

- ・貸与資料：既存建築物設計図書一式（一部CADデータあり）
- ・貸与場所：山ノ内町教育委員会 こども未来課
- ・貸与期間：業務着手時から業務完了時まで
- ・返却場所：山ノ内町教育委員会 こども未来課

(4) 業務打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い速やかに打合せ記録簿を作成し、監督員に提出する。

- ① 業務着手時
- ② 監督職員又は監理技術者、主任技術者が必要と認めたとき

(5) その他業務履行に係る条件等

- ・本業務の成果物の著作権及び所有権は、すべて発注者に帰属するものとし、工事発注用資料、工事遂行のために必要な資料等として使用することができるものとする。
- ・提出されたCADデータについては、当該工事の請負者に貸与し、当該工事における施工図の作成、完成図の作成及び完成後の維持管理に使用する。
- ・受注者は業務の履行上、知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、ほかの目的に使用してはならない。
- ・この特記仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

## 8 成果物及び提出部数等

### (1) 基本設計業務の成果物及び提出部数

成果品等	提出部数	備考
設計業務実施計画書	1部	焼図2部
基本設計図（別表1に掲げる成果図書）	1式	焼図2部
基本設計説明書（設計方針、設計意図）	10部	焼図2部
基本設計説明書【概要版】	50部	
打合せ記録簿	1部	
透視図（鳥瞰1枚、外観2枚、内観3枚）	1式	カラー各1部
工事費概算書（工事種別ごと、年度額割含む）	1部	
敷地実測調査報告書	1部	
地質調査報告書	1部	
アスベスト含有調査報告書	1部	
電子データ（成果品データを収納したCD-R）	1式	

※上記のとおりとするが、必要に応じて協議し変更することができる。

#### 【別表1】基本設計成果図書

設計の種類	成果図書
(1) 建築（総合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画説明書（各法令検討を含む）</li> <li>・仕様概要書</li> <li>・仕上概要表</li> <li>・面積表及び求積図</li> <li>・敷地案内図</li> <li>・配置図</li> <li>・平面図（各階）</li> <li>・断面図</li> <li>・立面図</li> <li>・工事費概算書</li> </ul>
(2) 建築（構造）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造計画説明書</li> <li>・構造設計概要書</li> <li>・工事費概算書</li> </ul>
(3) 電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備計画説明書</li> <li>・電気設備設計概要書</li> <li>・工事費概算書</li> </ul>
機 械 設 計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給排水衛生設備計画説明書</li> <li>・給排水衛生設備設計概要書</li> <li>・工事費概算書</li> </ul>

備	(5) 空調換気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調換気設備計画説明書</li> <li>・空調換気設備設計概要書</li> <li>・工事費概算書</li> </ul>
	(6) 昇降機等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降機等計画説明書</li> <li>・昇降機等設計概要書</li> <li>・工事費概算書</li> </ul>
	(7) 外構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外構計画説明書</li> <li>・外構設計概要書</li> <li>・工事費概算書</li> </ul>
	(8) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1) ～ (7) 各種技術資料</li> <li>・コスト縮減計画書</li> </ul>

※別表1は標準図書であり、工事発注において必要となる詳細図書については、発注者と協議の上、作成する。

(2) 実施設計業務の成果品及び提出部数

	成果品等	提出部数
実施設計図書（別表2に掲げる設計図書）	・製本（A1）	2部
	・製本（A3縮小）	3部
積算図書	・積算数量算出書（単価代価書含む）	1部
	・見積比較表（見積徴収含む）	1部
	・単価作成資料	1部
	・設計書	1部
概略工程表	・工事工程表	1部
計算書	・構造計算書	1部
	・設備設計計算書	1部
	・省エネルギー計算書	1部
各種届出書	・建築確認申請図書	1部
	・建築物構造計算適合性判定申請図書	1部
	・建築物省エネ法適合性判定申請図書	1部
	・関係法令、条例、要綱に関する届書等	1部
透視図	・外観2枚、内観3枚	1式
各技術資料		1部
打合せ記録簿		1部
電子データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図CADデータ</li> <li>・設計書Excelデータ</li> <li>・成果品の電子データを収納したCD-R</li> </ul>	1式

※上記のとおりとするが、必要に応じて協議し変更することができる。

【別表 2】 実施設計成果図書

設計の種類	成果図書
(1) 建築（総合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物概要書</li> <li>・ 仕様書</li> <li>・ 仕上表</li> <li>・ 面積表及び求積図</li> <li>・ 敷地案内図</li> <li>・ 配置図</li> <li>・ 平面図（各階）</li> <li>・ 断面図</li> <li>・ 立面図（各階）</li> <li>・ 矩計図</li> <li>・ 展開図</li> <li>・ 天井伏図（各階）</li> <li>・ 平面詳細図</li> <li>・ 部分詳細図（断面含む）</li> <li>・ 建具図</li> <li>・ 外構図</li> <li>・ 日影図</li> <li>・ 工事区分表</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種計算書</li> </ul>
(2) 建築（構造）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書</li> <li>・ 構造基準図</li> <li>・ 伏図（各階）</li> <li>・ 軸組図</li> <li>・ 部材断面表</li> <li>・ 各部断面図</li> <li>・ 標準詳細図</li> <li>・ 各部詳細図</li> <li>・ 構造計算書</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種計算書</li> </ul>
(3) 電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書</li> <li>・ 敷地案内図</li> <li>・ 配置図</li> <li>・ 受変電設備図</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常電源設備図</li> <li>・幹線系統図</li> <li>・各階電灯設備配線図</li> <li>・照明器具姿図</li> <li>・分電盤回路図・姿図（結線図含む）</li> <li>・動力設備配線図</li> <li>・分電盤、制御盤、操作盤、回路図・姿図</li> <li>・弱電設備系統図（電話・情報通信、校内LAN）</li> <li>・弱電設備配線図（拡声、時刻表示、テレビ、その他）</li> <li>・火災報知器設備図、配線図、系統図</li> <li>・避雷針設備図</li> <li>・屋外設備図</li> <li>・工事費概算書</li> <li>・各種計算書</li> </ul>
機械設備	(4) 給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・敷地案内図</li> <li>・配置図</li> <li>・給排水衛生設備配管系統図</li> <li>・給排水衛生設備配管平面図（各階）</li> <li>・消火設備系統図</li> <li>・消火設備平面図（各階）</li> <li>・ガス設備図</li> <li>・その他設置設備設計図</li> <li>・部分詳細図</li> <li>・屋外設備図</li> <li>・工事費概算書</li> <li>・各種計算書</li> </ul>
	(5) 空調換気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・敷地案内図</li> <li>・配置図</li> <li>・空調設備系統図</li> <li>・空調設備平面図（各階）</li> <li>・換気設備系統図</li> <li>・換気設備平面図（各階）</li> <li>・その他設置設備設計図</li> <li>・部分詳細図</li> <li>・屋外設備図</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費概算書</li> <li>・各種計算書</li> </ul>
	(6) 昇降機等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・敷地案内図</li> <li>・昇降機等平面図</li> <li>・昇降機等断面図</li> <li>・部分詳細図</li> <li>・工事費概算書</li> <li>・各種計算書</li> </ul>
	(7) 外構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・敷地案内図</li> <li>・敷地求積図</li> <li>・計画図</li> <li>・縦横断面図</li> <li>・各種詳細図</li> </ul>
	(8) 解体工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種解体工事設計図面一式</li> <li>・工事費概算</li> <li>・積算数量算出書</li> </ul>

※別表2は標準図書であり、工事発注において必要となる詳細図書については、発注者と協議の上、作成する。

## 9 成果品の提出期限

成果品は次の提出期限までに提出すること。

- (1) 基本設計業務成果品： 令和9年3月20日まで
- (2) 実施設計業務成果品： 令和10年3月15日まで